

私たちが揖保川・加古川を見守ります！

～河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催～

—姫路河川国道事務所—

○河川愛護モニター制度は、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに深め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。

○モニターさんは公募により選定され、7月から1年間の任期で、モニター活動を行います。

○今回、揖保川3名、加古川3名（計6名）のモニターを委嘱し、モニター活動に先立ち、担当出張所で委嘱式と説明会を開催しました。

○モニターさんから頂いた情報を事務所ツイッターで発信するため、写真・記事の積極的な提供もあわせてお願いしました。

位置図



実施概要

- モニター数： 揖保川3名 加古川3名（計6名）
- 実施日： 令和5年7月5日、7日
- 場所： 余部出張所（揖保川）・龍野出張所（揖保川）・小野出張所（加古川）
- 内容： 愛護モニター委嘱書交付、モニター制度説明、河川事業説明

モニター委嘱式・説明会の様子



説明会の様子（余部）



説明会の様子（龍野）



委嘱式の様子（小野）

説明会では、普段河川と接していて気になっていることなど活発な質疑応答が行われました。

モニターさんのコメント

- ・大好きな川に関わることができてとっても嬉しく思っています。
- ・毎日必ず河川へ出かけていて変化には気付きますので何かあれば連絡します！

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel: (079)282-8211(代)